



平成 30 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 J P ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 古川 浩一郎  
(コード番号：2749 東証第一部)  
問 合 せ 先 管理部長 松宮 美佳  
(TEL 052-933-5419)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の第 26 回定時株主総会において、定款の一部変更について、以下の通り決議されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年とするものであります。
- (2) 当社の機動力を高め、株主意思を反映させるため、取締役の解任方法に係る要件を緩和するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を表す)

変更前	変更後
(任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了する時までとする。 (取締役の解任方法) 第28条 取締役の解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の <u>3分の2以上</u> をもって行う。	(任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了する時までとする。 (取締役の解任方法) 第28条 取締役の解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の <u>過半数</u> をもって行う。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 6 月 28 日

定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 28 日

以 上